

《会議録》

内 容： 第6回信濃川のあり方検討委員会

日 時： 平成26年7月7日（月） 15時00分～16時35分
場 所： 保健センター 3階 集団指導室
出席者： 十日町商工会議所 池田専務理事
十日町市農業協同組合 田口経営管理委員会会長
十日町土地改良区 小林事務局長
川西土地改良区 数藤事務局長
中里土地改良区 吉楽事務長
中魚沼漁業協同組合 長谷川組合長
（公社）十日町青年会議所 馬場委員
信濃川をよみがえらせる会 山田事務局長
（一）十日町市観光協会 村山会長
十日町市商工会連絡協議会 杉谷中里商工会長
高山地区振興会 高橋委員
西部地区振興会 尾身委員
吉田地区自治振興会 高橋委員
水沢地区振興会 保坂委員
川西地域振興会 柄沢委員
中里まちづくり協議会 南雲委員
新潟県自然観察指導員 野上委員
J R信濃川発電所業務改善事務所 佐坂所長
十日町市建設部 東 部長
アドバイザー 大熊新潟大学名誉教授
事務局（建設課） 池田技監・庭野課長・桶谷・渡貫

開 会

1. 開会

2. 池田委員長あいさつ

3. 新任委員紹介

J A十日町 経営管理委員会委員長 澤口茂利 → 田口直人
西部地区振興会 岡村 哲 → 尾身晴夫
中里まちづくり協議会 吉楽高義 → 南雲宏一
十日町市 建設部長 貴田幸吉 → 東 佑亮

4. 報告事項

(1) H25 宮中取水ダム試験放流検証委員会調査結果の報告

(2) H26 宮中取水ダム試験放流検証委員会 試験放流方法と調査内容の報告

《質疑応答》

(南雲委員：中里まちづくり協議会)

水温調査の件なのですが、流入水の温度とか、宮中取水ダムの水温は調べている？

(佐坂委員：J R信濃川発電所業務改善事務所)

それは調べています。昨年度の国からの報告の中にも宮中のダムの魚道の水温とか、それから十日町気象台の一日の最高気温。この相加関係みたいのが国の分析評価の中で触れられております。データとしては今年も取る。

(委員長)

よろしいですか。その他ございませんでしょうか。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

サケの魚場調査を50トと60トで行うという事なんですけど、その根拠とありますか、なぜその水量で決まったのかなというのと、あとこれはその将来サケがいつぱい登ってきた時に本格的に漁をするという、そういった希望と

は…河川事務所はしないと思います。確認は取っていませんが多分しないんじゃないかと思っています。もし JR さんのほうで何かその辺のお話を聞いている部分があったら…いかがでしょうか。

(佐坂委員：J R 信濃川発電所業務改善事務所)

うちのほうも同じように事前告知というのは聞いておりません。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

教えて欲しいと言えば教えていただける？

(佐坂委員：J R 信濃川発電所業務改善事務所)

タイミングだと思うんですね。今想定しているのは 28℃を超えるのを想定する。具体的な最終的なやり方っていうのはまだ私共も河川事務所さんから正式には聞いていないので、何とも言いようがないですけどもね。

(東委員：十日町市)

多分前日とか、早ければ前々日かなと思ってはいるんですけども、こちらに連絡が来た段階で例えばホームページですとかフェイスブックで告知するという事は可能ではないかと思っはいますが、もし要望があれば検討させていただきますと思います。

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

せっかくですのお知らせ出来るのであればしていただければなと。私も知りたいですし。せっかく 100 ト流れるのを見たいですし。是非お願いします。

(委員長)

その他ございませんか。

(小林委員：十日町土地改良区)

JR さんにお聞きしたいんですけども、信濃川発電所の最低必要な水量とそれから最大水量を教えて欲しいんですけども。

(佐坂委員：J R 信濃川発電所業務改善事務所)

水があれば発電は出来るんですけど、最低というのは私共は一つ言えば水路トンネルから灌漑に供給している水利権がございます。これはある一定の水位がなければ水路トンネルから自然流下で落としていく所もありますので最低水位が必要なので、それが流量に換算するとだいたい 35 ト弱。その水はどうしても確保しないと灌漑に影響してしまうというのが一つあります。例えば 11 月末あたりで水路トンネルのメンテナンスなどをする場合は取水を一回ゼロにしています。それでトンネルの点検などをする場合もありますので、そういった意味では灌漑期以外の水の少ない所で点検をする時は取水ゼロもあります。

(小林委員：十日町土地改良区)

最大は？

(佐坂委員：J R 信濃川発電所業務改善事務所)

最大は基本的には今議論されている維持流量をちゃんと確保した上で取水できる範囲で取水をする。ただ上限がございまして、だいたい 316.96 という数字があります。これは 3 月 4 月の雪解けの水が多いからですね。

(小林委員：十日町土地改良区)

それはあれですか。機械の設定上の、水車の設計上の最大流量というわけではなく？

(佐坂委員：J R 信濃川発電所業務改善事務所)

どちらかといえば水利権の許可申請した時の水路トンネル等の大きさで決まっています。

(小林委員：十日町土地改良区)

じゃあ機械の方はもっと使えると。水さえあれば

(佐坂委員：J R 信濃川発電所業務改善事務所)

でも水が来ない限りいくら発電機を大きくしても結局効率的に無駄になりますので、その水に応じた適切な発電水車を使っている。

(委員長)

よろしいですか。私の方からさっきの 100 ト放流の関係で質問させてもらいたいんですけど、100 トを放流する場合の最終的な決定日(放流日)からどれくらい前には決めるのかという事と、どこでそれを決めるのかというのがどういう風に考えている？

(佐坂委員：J R 信濃川発電所業務改善事務所)

100 トを決めるのは基本的には前の日だと思っています。それを受けまして翌日の発電のパターンですとかそういうものを確定して、下流の妙見堰という所の水位調整している国の河川事務所の出張先に連絡をして、それで確認を取った上でゲート操作の手順を踏んで参りますので、簡単に言えば夕方くらいまでには連絡が来るんだろうなと思っていますけども。決めるのは河川事務所です。

(3) 信濃川の景観に関する意識調査の最終報告

〈質疑応答〉

(山田委員：信濃川をよみがえらせる会)

この結果は公表されるというか一般にオープンになる資料として考えている？

(事務局)

本日の会議も公開の会議ですので、外に出して使っていただいても結構です。

5. 協議事項

H26 協議の委員会の進め方について

〈質疑応答〉

(佐坂委員：JR信濃川発電所業務改善事務所)

今まであり方検討委員会または専門部会の中で5年間の試験放流につきましてはこういう議論の場に参加させていただいて議論・発言をさせていただきました。これはあくまでも水利使用規則の中に5年間試験放流をしないさいという事で、5年間の水利権を頂いたんですけども、その際、試験放流に関する色々な案を作るのが1年目~4年目も含めてJRだよという事でしたので5年目もそうなのかなという事で、河川事務所が検討した5年目に関しては河川事務所さんのほうで案を作るという事でありました。その次の具体的な放流量という言葉があるんですけどこれは水利使用規則の中で更新に当たっての具体的な放流量というのが検証委員会とか中流域協議会が終わった後、それを踏まえて案を作ってそれで関係会社と打合せをしなくては行けない、という風な水利規則上の制約がございますので、具体的な数値の議論には直接的な参加は出来ません。ただし十日町市さんとの覚書の中では検証委員会と中流域の協議会が終わったあと真摯な議論をさせていただくという事ですので、この場の議論によっては皆様のご意見をしっかりと伺うという立場で参加させていただきたいと思っております。

(委員長)

という事は今のはご意見でございますね？

(佐坂委員：JR信濃川発電所業務改善事務所)

私共の意見です。

(委員長)

ようは検討させていただくという事で今この場でどっちがいいのかなというのは今仰ったように非常に分かりますし、なかなか今までの進み方とは5年目でございますので少し違って来ているというやむを得ないかなと思えますし、逆に信濃川河川事務所さんのほうが自らという部分でもございましょうから、その辺が今までと違う流れになって来たところからすると、今のご意見等については当然配慮せざる得ないのではないという風に思っておりますけれども、事務局の方は？

(事務局)

水利使用規則、それからうちとJRさんと協定書等ございまして真摯な協議をなささいという部分もございまして、結果を踏まえて必要があれば見直して申請なささいというのが水利使用規則の中にもございますので、具体的な水量のご意見は確かに所長さんのおっしゃられるように意見する事は不可能な部分なのかなという事は充分推察出来まして、ただ十日町市の方向性としてはどういう議論がされているのかというのは充分それを聞いていただくと言う事で参加していただいたほうが今後の真摯な議論の部分に活かせるのではないかなという風に考えておりますので、JRさんとしての意見は発言出来ないにしてもできれば入っていただいた中で我々の議論をよく聞いていただくというのは大事なんではないかなという風に今は考えております。また池田委員長さんとも相談をしながらどういう体制にするかというのを最終的には決定をさせていただくという事にさせていただきたいと思っております。

(佐坂委員：JR信濃川発電所業務改善事務所)

よろしくお願ひしたいと思っております。あと必要なデータですとか、試験の結果のデータは私共が持っておりますので、委員会の場で必要であればそれをお出ししたいと思っております。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

具体的な数値・放流量の協議というのがあるわけなんですけど、この構成メンバーを見るといろいろな立場の方がいる中で具体的な数値というのがこの辺がどうなのか。ある程度この方向性というのであれば分かるんですけど、具体的な数値というのは、例えば何十何トという話になるのではないかなと思うんですけども。色々な考え方を持っている人が大勢集まっている中では多数決では決められない部分もあるので、いわゆる方向性を検討するところ、いずれにしても例えばXトというように決まっても実際にJRさんと協議するのは市長ですから。市長がYトと言う事も有り得る。方向性というところのほうがいいんじゃないかと私は思いますけどね。

(事務局)

「具体的」という風に今このところに書かせていただきましたが、5年目の試験放流につきましても「結論としてこうです」という事ではなくて「こういう意見もありました」という事で、色々な意見を付記した中で委員長の

ほうから市長にお話をさせていただきました。その結果を受けて市長がどう判断をするかという中で5年目の試験放流を決める際に水環境検討協議会のほうに臨んでいきました。今回も最終的に具体的な数字まで出ないという可能性も充分ございますし、それは充分皆さんに「こういう意見でした」という事を付記しながら委員長さんの方から報告をしていただいて、市長はその考え方をまとめてどういう形で試験放流検証委員会あるいは水環境検討協議会に臨んでいくかというような事のベースとなるものという考え方で、最終的に何トですという風に決まりましたという事までを我々としてはどうしても出さなければならないというところまでは今のところは考えておりません。ただやはり何らかのベースとなる考え方が必要ですので、そういったところをきちんとご協議いただければという考え方でございますがよろしいでしょうか。

(長谷川委員：中魚沼漁業協同組合)

「具体的」というのはよく会話の中でもある。「よく分からないから具体的なものを出せ」とか。

(委員長)

数字的なものでも幅のあるような形、多分色々な意見が出てくるだろうという事が想定されますので、このあり方検討委員会ではこれじゃなくちゃならないという皆さんの真意が全部伝わるような形にしないといけないと思います。表現はそういう言い方をしておりますけれども、何が何でもっていうそういう考え方が全くないという事ですので、私もそうしないとまとまっていかなさうと思いますし、専門部会のほうでも多分数字が分かれるんじゃないかと思っておりますし、同じ数字になかなかかなりづらいと思っておりますし、その辺は幅を持たせて今おっしゃったような形でまとまって最終的な皆さんの総意というか形をまとめてかかる、という風にご理解をいただければと思っております。

(委員長)

他にございませんか？ないようでしたら協議事項については事務局の考え方で進めていくことでご了解をいただきたい。

6. その他

(高橋委員：高山地区振興会)

景観という事であればこの利用景観という回答の意識調査のところとの景観は全く関係ないんですけども、ただ川を見ると景観から考えて来ると、十日町橋の吉田付近のほうにもものすごく橋よりも木が高くなっている。いっぱい木がありますよね。こういうのも一つの景観と考えて必要ないもの、まあ花が咲く時はあこを通ったりすると綺麗だなと思うんですが、また逆にアメシロが群がるとすごくなるがそういう意味での景観というのであれば伐採とかそういうものというのは考えられるべきものなんでしょうか。どういうものなんでしょうか。

(事務局)

今おっしゃられた樹木というのは堤防の川側に、河原に生えているもの？

(高橋委員：高山地区振興会)

はい。吉田のほうです。

(事務局)

そうしますと…、切る切らないというのは管理者側の判断になりますので、河川事務所のほうで川の流下の障害になるものはおそらく切るとは思いますが、そうでなければ積極的に切るという事はされないと思います。あと運動公園とか市民が頻繁に出入りするところに倒れてきたりしそうな危険なものに関しては市の方から切って欲しいという話をすれば切っていただけるという状況にありますけど、とくに一般の市民の利用とは支障のない関係のない所に関しましては河川事務所の方は自然のままという事で手をつけないという形になると思われま。

(事務局)

具体的には十日町砂利さんの？

(高橋委員：高山地区振興会)

十日町砂利さんというか、十日町橋を挟んだ向こうつべたへ半分を超えて向こうへ行くと河川敷のほうにもものすごく両脇の所に木がものすごく十日町橋より高くなっているじゃないですか。春先はあの木の花が咲いて綺麗だなと思って通ったりするんですけども、夏場近くなると…。景観という面から見ると、本当にあれでいいのかなという。これからもっと信濃川を利用していった場合の景観という事になると本当にあれでいいのかなという。切る切らない、要請すれば切るとか要請しなければそのまま構わないでおくんだかいう事ではなしに、利用する面から見た景観というのはどういうもんだかなという風な形なんです。

(事務局)

いま事務局でお答えした通り、多分河川の流下能力的な部分で考えれば支障はなければとくに伐採はしないのではないかと思います。そういったご意見もあったという事で河川事務所さんのほうの情報を通じて我々のほうからお伝えはしていきたいと思っております。

(委員長)

それ以外ございませんでしょうか。その他でもなんでも結構でございます。…特別ないようでございますのでこれ

で第6回あり方検討委員会は終了させていただきたくという事で。

(委員長)

大熊先生に今までずっと話を聞いた中で、先生のアドバイスがありましたら是非お聞かせいただければと思います。

(大熊アドバイザー)

今まで我々の水環境検討協議会も含めまして、本流しか考えていなかった事を今日田口さんからご指摘頂いて、ここでの信濃川のあり方検討委員会という輪で考えると、そういう小河川の事も本来は考えていかなければいけなかったのかなという風に思いました。反省しなきゃならないものだと思いますけれども、結局、宮中取水ダムからの放流量をどうすんだというところに焦点が当たってしまったという事でこういう結果になったのかなと思っておりますけれども、今後本当に十日町市民が川と親しむという事を考えた場合には小河川、とくに清津川だとか飛渡川だとか田川とか、そういったものを視野に入れて考えていく必要があるという風に感じました。それからもう一点、100ト放流を実行する時に前日が例えば50トぐらいだった時に100トにすると水位がどれくらい上がるんですかね。

(佐坂委員：JR信濃川発電所業務改善事務所)

だいたい10トで10cmくらい上がる。

(大熊アドバイザー)

50ト増えるとなると50cm近く増えますね。だからこの場合は必ず流量が増えるという事は危険ですから事前報告しなきゃならないだろうと思いますので、最低限アナウンスか何かで「流量増えますよ」という風に放送がないといけないうだろうという風に思います。それから20代30代の方が水力発電をかなり評価されているというアンケート結果を見て大変面白く感じました。面白いというか、今の若い人はやはりエネルギー問題に敏感なのかなという風に感じました。その点、我々年寄りには別の考え方を持っているようだなと思いましたけれども。その点も今後考えていく上で必要なのかなと感じました。とりあえず感じた事です。

(事務局)

それでは今後の予定なんですけれども、専門部会の委員の皆様方に日程調整の連絡をさせていただきたいと思っております。調整でき次第に部会のほうを開催いたしまして、協議をお願いしたいという風に考えておりますのでよろしくお願い致します。それでは以上で第6回信濃川あり方検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。

6. 閉 会